

鳥取県告示第549号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年9月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
特定非営利活動法人悠ゆうの郷	鳥取市青谷町蔵内153-1	特定非営利活動法人悠ゆうの郷	鳥取市青谷町蔵内153-1	通所介護	平成21年7月1日
有限会社コトブキ家具店	鳥取市二階町二丁目219	なないろデイサービスセンター	鳥取市二階町二丁目201-4	〃	平成21年8月1日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
特定非営利活動法人悠ゆうの郷	鳥取市青谷町蔵内153-1	特定非営利活動法人悠ゆうの郷	鳥取市青谷町蔵内153-1	介護予防通所介護	平成21年7月1日
株式会社わかば	鳥取市湖山町東五丁目261	多機能サポートセンターわかばの家大岩	岩美郡岩美町大字大谷312-1	介護予防小規模多機能型居宅介護	〃
〃	〃	多機能サポートセンターわかばの家勝谷	鳥取市鹿野町寺内131	〃	〃
〃	〃	多機能サポートセンターわかばの家河原	鳥取市河原町渡一木156-1	〃	〃
〃	〃	多機能サポートセンターわかばの家美保	鳥取市吉成510	〃	〃
有限会社コトブキ家具店	鳥取市二階町二丁目219	なないろデイサービスセンター	鳥取市二階町二丁目201-4	介護予防通所介護	平成21年8月1日